

小浜市教育振興基本計画（案）に関するパブリックコメントの結果

○意見の募集期間 令和4年2月8日～3月1日

○意見の提出件数 提出者3名（提出意見のべ10件）

【提出された意見の概要および市の考え方】

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	<p>地域の文化伝統、学習、スポーツ活動に関するコロナ禍での対応策について</p> <p>地域の伝統文化の継承者の育成、継承など、どのような対応策を考えているのか。</p> <p>コロナ禍における生涯学習の場、スポーツ活動の場の対応策をどのように考えているのか。</p> <p>コロナ禍におけるアートやエンターテイメントに携わる人への活動の場はどうなっていくのか。</p>	<p>《生涯学習スポーツ課》 本市では、茶道・華道・邦楽などについて、次代を担う子どもたちに伝統文化に興味を持ってもらえるように、各々の指導者が子供たちを対象に「伝統文化子ども教室」を開催して伝統文化を見たり体験することが出来る機会を提供しています。 また、公民館を通じて世代間交流にも取り組んでいきます。</p> <p>《生涯学習スポーツ課》 現在、コロナ禍において、様々な交流事業が控えられ地域コミュニティが縮小しているところですが、公民館や体育施設など地域の生涯学習やスポーツの場では、各部屋の空調設備や自動体温測定器およびトイレの自動手洗い器の設置などを行い、感染拡大防止対策をとったうえで工夫しながら、安心して利用していただけるよう努めています。今後も感染状況を見ながら感染対策に十分配慮し、各種行事や貸館などの業務を進めてまいります。更に、オンラインなどを活用した取り組みを進めたいと考えています。</p> <p>《生涯学習スポーツ課》 文化芸術活動は人に安らぎや癒しを与えるものであり、人々が生活する上で大切なものと考えており、令和4年度には文化会館において多くの市民に喜んでいただけるような催しが何か出来ないか検討しています。今後も、感染対策に十分配慮し、活動の場を提供したいと考えています。</p>

小浜市教育振興基本計画（案）に関するパブリックコメントの結果

○意見の募集期間 令和4年2月8日～3月1日

○意見の提出件数 提出者3名（提出意見のべ10件）

【提出された意見の概要および市の考え方】

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
2	<p>多様な人々と協働するという学びについて</p> <p>自分を育てるということについてはどのような教育を考えているのか。</p> <p>自己に関わる非認知的な資質、能力を育むための具体的な取り組み内容は。</p>	<p>《教育総務課》</p> <p>本市が育成を目指す非認知的な資質・能力には、意欲・向上心・自信・楽観性などの「自分を高める力」、自制心・忍耐力・回復力などの「自分と向き合う力」、共感性・コミュニケーション力・協調性などの「他者とつながる力」の3つの力があると捉えています。この3つは、それぞれが独立して育成できるものではなく、集団の中で取り組む様々な活動を通して、自己を見つめ、磨き、伸ばしていくことができるものだと考えています。それらを育むために最も大切なことは「プロセス」に着目し、子どもの変容に価値づけをすることだと考えています。様々な活用を通じて、子どもたちに意識づけができるよう取り組んでいきたいと思ひます。</p>
3	<p>特別支援教育について</p> <p>本市の特別支援教育の方針は。</p>	<p>《教育総務課》</p> <p>障がい者理解教育とは、人それぞれが持つ多様性を理解するための教育と考えています。異なることをあたりまえにとらえ、異なる個とどのように生きていくのかを考える上で不可欠な教育だと考えています。「得意・不得意」「できること・できないこと」をみんなで共有することにより、共に過ごしやすいあり方を考える時間にしたいと考えています。</p>
4	<p>いじめ・不登校対策について</p> <p>不登校に対する施策は、個々の理由に応じた取り組みがよいと思うがどう考えるか。</p>	<p>《教育総務課》</p> <p>子どもたちが安心して学校生活を過ごせるようにするという視点でとらえ、同じ項目として位置付けてあります。もちろん、いじめ・不登校は、個々の対応が必要な項目であるため、いじめの対応、不登校の対応はそれぞれ別々に施策を考え実施していきます。</p>

小浜市教育振興基本計画（案）に関するパブリックコメントの結果

○意見の募集期間 令和4年2月8日～3月1日

○意見の提出件数 提出者3名（提出意見のべ10件）

【提出された意見の概要および市の考え方】

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
5	<p>学びの連続性について</p> <p>自立した個を育てるという視点があまり感じられない。</p>	<p>《教育総務課》</p> <p>本市の育てたい資質・能力の最も根幹に位置付けているものの1つが「キャリアデザイン力」です。これは、ふるさと小浜との関わりの中で、たくさんの「人・もの・こと」と関わる経験を通し、自分の持っている力を生涯にわたってどのように発揮していくかを考えることに他なりません。小中高校の連携・接続を取り組んでいく中で、自分のことを理解し、自分の進む道を自分で切り開いていける力を育てていきたいと考えています。</p>
6	<p>安全で質の高い文教施設の整備</p> <p>学校、公民館、文化会館等の老朽化が進んでいることに対して、応急修繕による対応ではなく、避難所を兼ねた総合施設の構想による、短期、長期的な立案が必要ではないか。</p>	<p>《教育総務課・生涯学習スポーツ課》</p> <p>文教施設は、児童生徒の学びの場、地域の生涯学習の場であるとともに、これまでから地域の避難所として活用する施設にもなっています。本市の方針としては、現状の施設の機能・性能を継続して確保し、現有施設を使用することとしています。現在、老朽化が進む施設の中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減および予算の平準化を図るための施設の整備計画を検討しているところです。今後は、計画的にできるかぎり現有施設を長く使用できるように努めていきたいと考えています。</p>

小浜市教育振興基本計画（案）に関するパブリックコメントの結果

○意見の募集期間 令和4年2月8日～3月1日

○意見の提出件数 提出者3名（提出意見のべ10件）

【提出された意見の概要および市の考え方】

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
7	<p>公民館をまちづくりの拠点として位置づける</p> <p>まちづくり、各自治組織などの役員の担い手が減り、参加者も減少していることに対して、公民館の「ひとづくり」「醸成の場」となるべきしくみが必要だと思う。</p>	<p>《生涯学習スポーツ課》</p> <p>市では、公民館をまちづくりの拠点として位置づけており、地域課題の解決に向けて様々な取り組みを行っています。</p> <p>各公民館では地域の状況を踏まえ、これまでもまちづくりに取り組む団体が将来にわたり活動が続けられるよう、人材の育成につながるような世代間交流事業や講座の開催等に取り組んできております。今後は、令和5年度のコミュニティーセンター化に移行を予定している事をはじめ、関係団体との更なる連携強化を図るため、地域の特性を活かした新たな仕組み等を検討したいと考えています。</p>
8	<p>公民館職員の資質の向上について</p> <p>会計年度任用職員である公民館職員にまちづくりの実施など高い資質を求めることに疑問を感じる。</p>	<p>《生涯学習スポーツ課》</p> <p>公民館職員は、地方公務員法が適用される一般職の地方公務員である会計年度任用職員です。そのため、公民館職員が会計年度任用職員として、地域コミュニティ組織との協働の活動や各種事業を円滑に進めていくためには、能力と資質の向上が不可欠だと考えています。</p> <p>今後も、公民館事業についての専門知識や技術等を得られるよう各種研修等により、資質の向上を図ります。</p>
9	<p>地域づくりの幅広い団体の参画について</p> <p>婦人会や老人会、子ども会など、これまで地域づくりを支えてきた主要な団体のほか、多様な活動をしている団体にも地域づくりに参画していただき、時代に合った地域づくりが必要だと思う。</p>	<p>《生涯学習スポーツ課》</p> <p>公民館は地域づくりの拠点として位置づけており、まちづくり協議会等の活動の支援や関係団体相互の連携の強化を図ることを目標の一つと考えています。今後は、多様な団体とも連携し地域づくり活動に参画いただくことを目指します。</p>

小浜市教育振興基本計画（案）に関するパブリックコメントの結果

- 意見の募集期間 令和4年2月8日～3月1日
- 意見の提出件数 提出者3名（提出意見のべ10件）

【提出された意見の概要および市の考え方】

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
10	<p>教職員の負担軽減について</p> <p>教職員の負担軽減のため、教育委員会への提出書類や各種団体が主催するコンクールへの出品などを見合わせるなどの取り組みをすべきだと思う。</p>	<p>《教育総務課》</p> <p>提出文書の省略や簡略化については、これまでも取り組んできておりますが、より取り組みを進めてまいります。また、コンクールへの参加などについても、出品の見合わせはもちろん、選択制や自由参加など、自由度を広げての募集を増やしており、今後も教職員の負担軽減に向けた取り組みを進めてまいります。</p>